

令和6年度「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

概要	圏内園芸産地の生産力を強化・拡大するため、パイプハウス等の施設整備や省力化機械の導入を支援するとともに、老朽化した温室等の改修や園芸施設および露地におけるスマート農業の推進を支援する。
実施主体	農業協同組合、生産者組織等（3戸以上）、認定農業者、認定新規就農者
内容	県が策定した農林水産業振興計画で掲げる目標等に沿って事業を進める農業者等に対して、重点的に支援を行う。 1. 生産力強化支援型 2. 園芸施設リフォーム支援型 3. スマート農業推進型
令和5年度補助率	1. 生産者組織等 3分の1以内、認定農業者等 4分の1以内 2. 4分の1以内 3. 3分の1以内
財源	県単
締め切り	令和5年7月21日（金曜日）
備考	令和6年度の要望調査であり、令和6年度事業の実施を約束するものではない。